

甲府市議会だより

第79号

昭和63年11月1日

編集・発行

甲府市議会だより

編集委員会

電話(35)7054

甲府市議会事務局



ぶどう狩り(善光寺三丁目)

住吉汚水中継ポンプ場請負契約など 16案件を可決

9月定例会

九月定例会は九月二十二日に招集され、会期を九月三十日までの九日間と決め、市長から提出された補正予算、条例の一部改正、請負契約の締結、人事案件など十八議案について審議しました。

一般質問は各党派を代表して、原田正八郎・村山二永・小野雄造(市民クラブ)・鈴木豊後・飯島勇(社会党・市民連合)・大村幾久夫(公明党)・剣持庸雄(政新会)・加藤裕(日本共産党)の各氏が行い、市長に答弁を求めました。

最終日の本会議では提出議案のいずれも当局原案のとおり可決しました。

また、消費税導入に反対する請願は、採決の結果、閉会中継続審査することになりました。

このほか昭和六十二年甲府市各会計別決算並びに各企業会計別決算の認定については「決算審査特別委員会」を設置し、閉会中継続審査することを決め閉会しました。

おもな内容・ページ

定例会要旨	1
一般質問 八月臨時会・九月定例会審議日程	1
八月臨時会要旨	2
一般質問、定例会質問要旨	3
一般質問	4・5
一般質問、賛成・反対討論要旨、委員会審査の主な内容	6
決算審査特別委員会を設置、請願の審査結果、請願はどう処理されたか、農業委員を推薦、議会を傍聴して	7
各党派の意見	8・9
議会のしくみ、欧州に議員を派遣 議会日誌	10



一般質問

市政に対する一般質問は、26日、27日、28日の3日間行われ、8名の議員が市側の考えをたえました。

質問と答弁の一部について、要旨をここに掲載します。

百周年記念事業

募金活動

「市民自らの善意の寄付を」

【問】市制百周年記念事業の財源の一部として、市民の協力をしてもらいたい、幅広い募金活動がされるが、目標額はどの位か。

また、募金の方法として、振込用紙を配布するなど、全市民に強制することになると思うが、具体的な方法を示せ。

【答】市制百周年記念事業を成功に導くためには、全市民の御理解と御協力をいただかねばならないとの見地から、願望をこめて十億

円を目安としている。

募金活動の方法は、地財法第四條の五に規定されている割当的な寄附等の禁止条項に抵触することのないよう、民主的な方法、つまり市民が甲府市民として百周年を迎えたという喜びを、金額の多少にかかわらず、自らの善意で行われるよう、きめこまかい配慮を十分していかねばならないと考えている。

今後、願わくば全市民から浄財

が寄せられるように、募金委員会が主体となって、百周年記念事業の意義、事業内容及び募金の趣旨などが十分浸透するよう、きめこまかい運動を展開していく考えである。

総合市民会館

「フラット式

多目的ホール」

【問】総合市民会館は市民の「心のオアシス」と名実ともに誇れる施設であってほしいが、その中でも多目的ホールという施設の基本的な考え方を示せ。

【答】総合市民会館建設の基本構想によって計画されている施設の多目的ホールは、拡都論構想による中央新幹線リニアエクスプレスを誘致により、大きく発展する構想をもっている本市としては、二千人規模の集会施設、また地場産業の製品展示、室内スポーツにも利用できるようにフラットなホールが必要であるということで、県民会館や県文化ホール等とは、決して競合するものではない。

運営管理については、イニシャルコスト或いはランニングコストとも、最少経費になるよう十分に留意し、市民が低料金で利用できるようにしていきたい。

南部工業団地 用地取得案件を可決

「八月臨時会」

八月臨時会は、八月三十日に開かれ、市長から提出された甲府市一般会計補正予算（第四号）及び財産の取得についての二案について審議した結果、委員から南部工業団地の上下水道問題について質したのに対し、基本的には上水道を使用するが、大津終末処理場の余水についても検討したい、また下水道については公共下水道を利用したいとの答弁がありました。なお、これに関連して、工業用水の問題については、地元のコンセンサスを得るなかで、その利用を図るよう要望する意見があり、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

八月臨時会

審議日程

8月30日(火) 開会・提案理由の説明
常任委員会付託・常任委員長報告・閉会

九月定例会

審議日程

9月22日(木) 開会・提案理由の説明
23日(金) 休会
24日(土) 休会
25日(日) 休会



26日(月) 本会議・質疑及び市政一般質問

27日(火) 本会議・質疑及び市政一般質問・各常任委員会付託

28日(水) 本会議・各常任委員会付託

29日(木) 各常任委員会

30日(金) 本会議・各常任委員長報告・決算審査特別委員会設置・決算審査特別委員会付託・閉会

百周年記念事業

“全国ゲートボール

大会を誘致”

【問】市制一〇〇周年事業の甲府博を盛り上げるために、全国規模の大会を誘致する考えはないか。

【答】博覧会を盛り上げ、また観光振興の面からも、地場産業への貢献も期待できるので、大きな大会、イベント等の誘致に向けて努力する。

すでに全国ゲートボール大会の誘致が決まっております、その他博覧会のイベント館の催しの中にも、その趣旨を生かしてまいりたい。

北部山岳地域開発

開発業者に

環境アセスを

義務付け

【問】北部山岳地域の開発は、市の上水道水源地域であるので、県の開発基準に上乗せした、市独自の開発基準を作るべきである。

【答】北部山岳地域は、地形・地質など自然的条件の厳しい地域が多いので、県の開発基準によるほか、より安全度の高い防災施設等の整備を中心とした行政指導を行う考えである。

特に上水道の水源地域での開発計画であるので、水資源の確保や自然環境の保全問題など、開発内容を十分調査検討のうえ対応するとともに、環境アセスメントを義務付けるなど、万全を期す。

水道料金改定問題

値上げ率は

十分配慮を

【問】水道事業の第五期拡張事業が今年完了し、今後の維持管理と安定経営のために、水道料金改定を水道料金審議会に諮問しているが、どの程度の見込みになるか。

【答】昨年十月設置した水道料金審議会の答申に添って、今年度は料金改訂を見送ったが、現行料金で昭和六十四年から昭和六十六年までの三カ年の事業収支を算定すると、約十二億四千万円の資金不足が生じることから、この実状を踏えて審議会におねがいをしている。

水道料金改訂は、漏水調査、老朽管の布設替えなどの維持管理事業を計画的に実施するためのものである。

水道料金は、市民の家庭台所に直接影響を及ぼすものであるからできる限り市民生活に負担をかけないよう、十分配慮しながら対応してまいりたい。

市立甲府病院

来年度

心臓専門医が

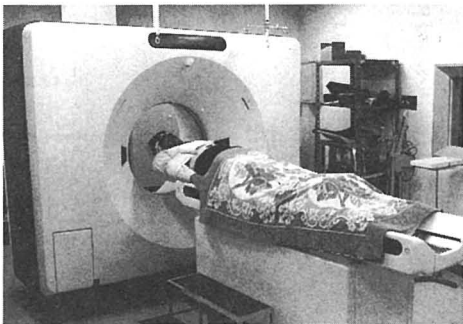
常勤

【問】市立甲府病院に、心臓病の常勤専門医を配置してほしい。

また、医療機器の整備には、計画的に取り組んでいるようだが、そのテンポを早めて充実してほしい。

【答】心臓専門医は、現在週一回の非常勤医師によって診療をしているが、来年度から常勤医とする予定である。

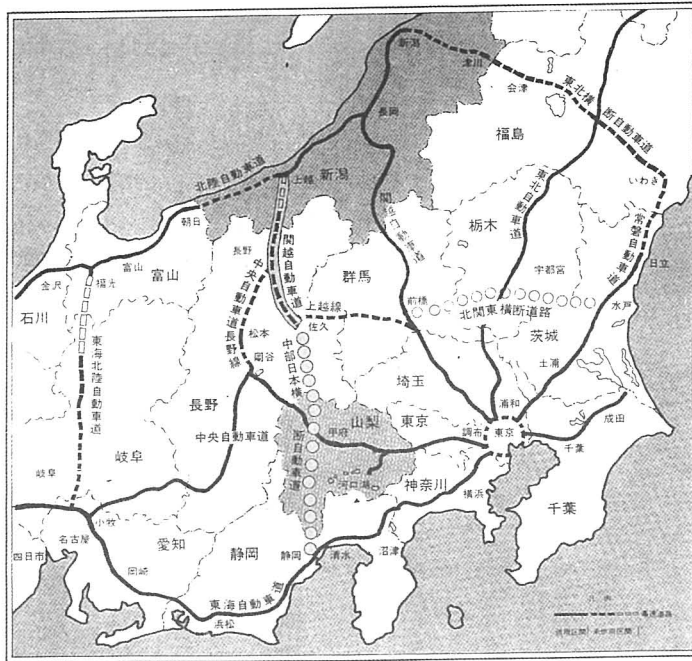
医療機器については、近く心臓機能検査のために、最新鋭のストレス・テスト・システムを導入することになっており、今後とも循環器関係の診療を充実して期待に添いたい。



市立甲府病院CTスキャナー

昭和63年9月定例会質問要旨

氏名	会派	質問の要旨
原田正八郎	市民クラブ	市長の政治姿勢について（大甲府市構想推進） 新病院建設計画と活性化について 青少年の健全育成と学校教育について 街路計画とロートピア事業並びに緑化推進について 甲府市中央卸売市場開設十五周年によせて
村山 二永	市民クラブ	市立病院について 北部山岳地域の開発問題について 職名変更問題について 事務事業の委託問題について
小野 雄造	市民クラブ	ふるさとのまちづくりについて （川にヤマメや錦ゴイの放流） 善光寺町敷島線について（城東工区の早期着工） 中学校外人英語講師の派遣について 第三次総合計画と財政について 総合市民会館について
鈴木 豊後	社会連合・市民連合	市長の政治姿勢について 市制百周年記念事業について 水道料金の改定について
飯島 勇	社会連合・市民連合	社会教育（家庭教育）の推進について 新都市拠点整備事業について 人事院勧告完全実施について シルバー人材センターの運営について 武田氏館跡の史跡保存及び和田山キャンプ場について
大村幾久夫	公明党	行政責任と住民運動について 公共施設の管理と住民意識について 四金総と甲府市の将来展望について 環境行政について 商工行政について
剣持 庸雄	政新会	市制百周年事業について 老人福祉について 農業行政について 水道事業について
加藤 裕	日本共産党	消費税について 中学校給食について アメリカントレインについて



一般質問

世論の

盛り上り

運動を展開

【問】中部横断自動車道の建設促進への運動として、88ルート日本海、太平洋シンポジウムが開催され、高く評価するが、今後の対応

を聞きたい。

【答】中部横断自動車道は、国土開発幹線自動車道建設法に基づく法定路線として既に決定されているが、今後は第十次道路整備五年計画及び同法の基本計画区間に組み込まなければならない。

そのためには、何よりも建設関係地域の世論の盛り上がりが必要であり、過日のシンポジウムも、この意図をもって「甲府市」が主体となって開催したものである。

一日も早い着工を願ひ、議会の御協力を得ながら、関係者と手を携えて運動を展開したい。

新都市拠点整備事業

高次都市

施設を誘導

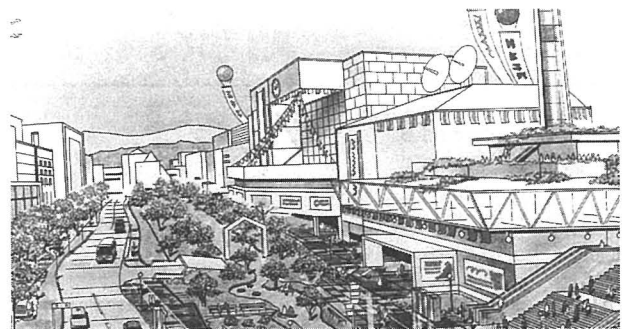
【問】新都市拠点整備事業は、甲府駅周辺及び市の中心に位置することから、この事業の成功が期待されるが、J R中央線の連続立体交差等を含め、どのような計画で進めるか。

【答】二十一世紀に向けての新しい都市拠点機能を整備し、テクノポリスの母都市としての公共施設や高度情報センターなど、高次都市施設を誘導する計画である。

現在、調査、事業計画等を、駅北を甲府市、駅南を山梨県で分担して進めているが、今後の事業主体の分担は、県市とで協議をしてまいりたい。

また、J R中央線によって分断されている南北の一体的発展を図るためのJ R線の高架化は、重要な課題であるが、事業内容、事業期間等から、新都市拠点整備事業との整合が困難な状況である。

高架化への期待をもちながらも当面は切り離して、事業化に対処していくとの関係機関の考え方であるので、了解されたい。



新都市拠点整備事業完成予想図

甲府圏域の

開発構想は

【問】リニア中央新幹線や首都特別市構想が大きくクロズアップするなど、甲府市を中心とした発展が期待される。甲府圏域の開発促進構想を示せ。

【答】甲府市は、甲府地域テクノポリス構想の母都市として、中核的任務を担いながら、広域行政を充実、発展していかねばならないと考えている。

特に、リニア中央新幹線及び中央横断自動車道建設の実現は、甲

府市を中心に、新たな経済圏を創出し、飛躍的な発展をもたらすのは必然である。

この考えに立ち、このたび一市五町で構成している甲府地区開発推進協議会の中に、実務担当者会議を設立し、産業・経済・社会等多面的にその影響を研究すると共に、建設の機運を一段と盛り上げることとなった。

今後は、この広域的な圏域の拡大を含め、甲府圏域の開発のための方策を、見極めていく考えであるので、御協力を賜わりたい。

外人英語講師

デ・モイン市から

招へい

【問】外国との国際交流・教育交流をはかるなかで、子供たちに国際感覚を身につけさせ、生きた語学教育が大切であるが、デ・モイン市からの外人英語講師の招へいの時期と配置についての所見は。

【答】デ・モイン市からの英語講師招へいは鋭意努力しているが、本年度は実現が困難な状況である。来年度四月からを目途に、重ねて招へいを働きかけている。

また、外人英語講師は甲府商業高校に配置し、市内中学校の英語教育の活性化をも図りたい。

税制改革

消費税

基本的な 考え方を 示せ

【問】消費税導入は、甲府市財政に及ぼす影響が大きいが、市長が甲府市民のいのちとくらしを守る立場から、消費税に対する考え方を示せ。

【答】消費税に対する考え方は、これまでも述べてきたように、第一に、国民が税に対する不公平感のないこと
第二に、国民への税負担の増加を招かないこと
第三に、国民のコンセンサスを十分得ること

これが税制改革に対する一貫した、私の基調となるものである。また、地方公共団体の首長として、これが地方財政運営に支障があつてはならないと考える。

地方財源の減収

補填措置を要請

【問】現在、国会において審議されている税制改革法案、特に消費税導入については、地方財政を圧迫するものである。

市長は、六月議会において、国に対して強く働きかけていく、と

のことであつたが、その後の対応と、甲府市財政への影響はどの程度になるか。

【答】このたびの税制改革は、地方財源の減収が、最も憂慮されるところである。

全国市長会及び地方自治確立対策協議会において、「税制改革における地方税財源の確保に関する緊急要望」の決定及び総決起総会において、「地方への負担軽減対策」等を探択し、国会及び政府に對して、地方公共団体の財政運営にいささかも支障を生じないよう完全な補填措置を強く要望したところである。

今後も、これら団体を通じて、「地方自治の確立」及び「地方への大幅な権限と財源の移譲」等为国に強く働きかける。

消費税導入に伴う、本市財政への影響は、消費税収入額の五分の四のうちの二十四割が、地方交付税に配分されることになっているが、配分方法が具体的に示されていないため、明確な数値を試算できないが、本市の六十三年度ベースで推計すると、普通交付税の交付は厳しいものと考えられる。

なお、消費税による本市の歳出の影響額は、一般会計で約四億五千万円が推計される。

新清掃工場

建設

☆十一月頃に

場所決定☆

【問】新清掃工場の建設を早めるよう対処できないか。

【答】新清掃工場建設のための建設場所を、現在選定中であり、十一月頃までには決定してまいり考えてある。

決定後は、環境アセスメント、基本設計及び認可手続きなどの諸準備を行い、一日も早く着工できるよう努力する。

現清掃

工場の

応急策は

【問】現在の上町清掃工場の機能は、新工場建設まで維持運転をしていかなければならないが、修理業者でない専門家に診断を依頼して、抜本的な応急策を講ずるべきだと思ふが、どうか。

【答】昭和六十二年十一月から本年一月にかけて六日間にわたり、厚生大臣指定の「財団法人 日本

環境衛生センター」に委託して、清掃工場全体の精密機能検査を実施しており、更に施設の施工業者等による、専門的な検査も受けている。

これらの検査結果に基づいて、今後も計画的に補修工事等を行い焼却業務に支障をきたさないよう維持管理に万全を期してまいりた

善光寺町

敷島線

東南部地域

施行計画

【問】甲府市内の環状線として、善光寺町敷島線の早期完成を望むものであるが、施行計画を示せ。

【答】市内東南部開発の骨格を構成している善光寺町敷島線は、継続的に事業の進捗をはかるべく、朝氣から北大路までを昭和六十三年度から昭和六十九年度まで、北大路から南甲府駅までを昭和七十年から昭和七十四年度まで、更に新々平和通りまでを昭和七十二年度から昭和七十五年度以降にわたって実施する計画である。

城東工区は

面的整備で

【問】都市計画道路善光寺町敷島線の城東工区を早期着工すべきである。

【答】善光寺町敷島線の城東地区を街路事業として早期に施工する考え方も十分理解できるが、幹線街路と同時に周辺地域一帯の環境を面的に整備することが、地域住民にとっても最良の手法であると考えられる。

今後濁川橋の整備も含めて、地域住民の意向を把握し、動向を見極めながら検討する。



善光寺町敷島線（朝氣地内）

一般質問

小学校の

栄養士増員を

【問】甲府市の小学校には、栄養士が五名しかいない。

小学校の給食をより充実させるために栄養士を増員し、全校に配置するよう図りたい。

【答】小学校の栄養士については昭和四十九年度から県費負担制度

になり、当初の三名が五名に増え各校を分担して指導している。

更に増員について地教委連や教育諸団体と連携しながら、常に要望をしているが、今後も引き続き強く県教委に働きかけてまいりたい。

ガンの早期発見

働く婦人に

夜間検診の機会を

【問】働く婦人はパートタイマーを含めて、近年増加の一途にある

が、昼間のガン検診は多くの機会を計画実施されていても、仕事のために受診することができない。働く婦人のための、夜間検診を実施する考えはないか。

【答】婦人のガン疾病の中でも、早期発見・早期治療が可能な乳ガン、子宮ガン検診は、従来より重点的に実施しているが、働く婦人の方々の受診率は低いのが現状である。

今後、検診会場の整備のための保健センターの建設や医師等の医療職員の確保並びに医師会等医療機関との連携を図りながら、夜間検診の実施にむけ努力する。

賛成討論要旨

◇消費税導入に反対する請願採択について

消費税導入を柱とした税制改革案は、不公平の是正や資産課税には手をつけぬまま、大企業等への減税を先行させるといふ、まさに「先に消費税ありき」の税制改革にほかならない。消費税はすでに数度にわたり国民の選択と判断によって否決された大型間接税である。また消費税は、暮しに欠かせない米や水にまで課税し、物価の上昇とインフレを招くとともに、大企業に有利に作用し、すべての負担を消費者及び中小零細業者に

強いものであり、暮しを大きく圧迫する。よって消費税導入に反対する請願を採択することに賛成するものである。また消費税導入反対の意見書提出についても賛成するものである。

反対討論要旨

◇甲府市在宅老人及び在宅重度身体障害者短期保護手数料条例の一部を改正する条例制定について

社会福祉の充実をはかる中で在宅介護者の負担軽減等を考慮するならば、国の基準改定に追従すべきでない。

委員会

審査の

主な内容

総務委員会

◇消費税導入反対の請願を採択

議案第九五号昭和六十三年度甲府市一般会計補正予算（第五号）外三案については、いずれも全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

諮問第一号人権擁護委員候補者の推薦については、全員異議なく当局諮問のとおり決定しました。請願第六十二・二十四号大型（新

型）間接税導入反対について外八件については、採決の結果願意妥当と認め採択しました。

なお、この九件については、税制法案が国会に提案され、現在鋭意審議中でありますので、それらを見守っていききたい。

よって閉会中継続審査とすべきであるとの少数意見の留保がありました。

民生文教委員会

◇在宅老人等短期保護手数料条例の改定は国に追従すべきでない

議案第一〇〇号甲府市在宅老人及び在宅重度身体障害者短期保護手数料条例の一部を改正する条例制定については委員から、社会福祉の充実をはかる中で在宅介護者の負担軽減等を考慮するならば、国の基準改定に追従すべきではないとして、条例改正には反対するとの意見が出され、採決の結果当局原案のとおり可決しました。

建設水道委員会

◇住吉汚水中継ポンプ場請負契約等を可決

議案第一〇一号甲府市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について、議案第一〇三号和解及び損害賠償の額の決定について、議案第一〇四号市道路線の認定について（国玉三号線）・（和戸向線）・（甲南住宅線）、議案第一〇七号請負契約の締結について（住吉汚水中継ポンプ場流入管布設工事第一工区）、議案第九七号昭和六十三年度甲府市下水道事業特別会計補正予算（第一号）、議案第九五号昭和六十三年度甲府市一般会計補正予算（第五号）中当委員会所管分の八案については、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

経済都市開発委員会

◇南部工業団地（大津地区）用地取得費を可決

議案第一〇八号請負契約の変更契約締結について（御岳林道整備（改築）工事第一工区）・（御岳林道整備（改築）工事第二工区）、議案第九八号昭和六十三年度甲府市上地区画整理事業用地先行取得事業特別会計補正予算（第一号）、議案第九九号昭和六十三年度甲府市中央卸売市場事業会計補正予算（第一号）、議案第九五号昭和六十三年度甲府市一般会計補正予算（第五号）中当委員会所管分の五案については、全員異議なく当局原案のとおり可決しました。

決算審査 特別委員会 を設置

九月定例会に、「昭和六十二年
度甲府市各会計別決算の認定につ
いて」、「昭和六十二年度甲府市
各企業会計別決算の認定について」
が提出されました。

議会では九月三十日の本会議で、
これを審査するための「決算審査
特別委員会」を設置して、委員十
四名を次のとおり決め、閉会中の
継続審査に付することにしました。
委員会の審査結果は、十二月定
例会で報告する予定です。

委 員

上田 英文	宮島 雅展
村山 二永	清水 節子
牛奥 公貴	川名 正剛
宮川 章司	飯島 勇
鈴木 豊後	細田 清
小林 康作	堀内 征治
森沢 幸夫	武川 和好

請 願 の 審 査 結 果

継続審査するもの

〔総務委員会〕

- 国民健康保険事業の改善（甲府
民主商工会会長・筒井昭治ほか）
- 大型（新型）間接税導入反対
（新日本婦人の会甲府支部代表者
・榊原亮子）
- 固定資産税の据え置きを求める
（山梨県労働組合総連合会議長・
興石東ほか）
- 固定資産税、都市計画税の負担
軽減を求める（山梨県建設組合連
合会会長・宮原正則）
- いかなる名称、形式であっても
新大型間接税（消費税）導入のと
りやめを求める（甲府建築従事者
労働組合組合長・宮原正則ほか）
- 「消費税」（新大型間接税）導

入に反対する意見書の採択を求め
る（大型間接税・マル優廃止反対
各界連絡会代表・筒井昭治）

- 消費税の導入に反対する意見書
提出を求める（消費税反対甲府各
界連絡会代表・相沢平次郎ほか）
- 国民不在の税制改革と「消費税」
導入に反対する（甲府市城東四丁
目十六・十八・坂本繁造）
- 新消費税の導入に反対する（大
型間接税に反対する県民会議代表
・内藤美茂）
- 新消費税の導入に反対する（日
本婦人会議山梨県本部代表・有井
豊美）
- 消費税制の導入反対について
（連雀事業協同組合理事長・保坂
照雄ほか）
- 消費税導入に反対する意見書提

出に関する請願（山梨中央市民生
活協同組合代表者・小林豊子）

〔民生文教委員会〕

- 福祉施策の改善と充実と国庫負
担削減の撤回（山梨県社会福祉労
働組合執行委員長・最上紀和子）
- 民間保育所乳児保育奨励費補助金
の引き上げについて（山梨県社会福
祉労働組合執行委員長・最上紀和子）
- 就学援助の改善を求める（就学援
助をよくする会代表・榊原亮子ほか）
- 中学校給食の実施を求める（中
学校給食を実現する連絡会代表・
中村綾子ほか）
- 〔建設水道委員会〕
- 塵芥処理工場の移転新設（増坪
町自治会会長・川手賢英）

農業委員を 推薦

推 薦

農業委員会を構成している委員
の中で学識経験を有する者五名を
本市議会から推せんしてました
が、欠員となっていた二名につい
て宮島雅展、川名正剛両氏を推せ
んすることに決しました。

議会を 傍聴して

北口一丁目
新藤 誠

七年ぶりの本会議傍聴に大きな
期待をもって出席した。私達が一
票を託した議員の活躍と市長始め
各担当者の市政一般についての質
疑応答に時間を忘れ聴き入った。
休憩時間が来て、ふと傍聴席を
見ると満席だったのが、一時間位
いの間に半数位に減っていた。
隣の人の話しではクーラーの冷え
過ぎで具合が悪くなった者が大半
とのこと、議場内の温度は会議場
に合せて設定するのは勿論だが、
私達傍聴者に事前に服装等、具体
的に教えてくれたなら快適に傍聴
出来たろうにと、市職員の配慮を
お願いしたい次第である。

又質問に対し、答弁の各部長の言
語がマイクの関係か不明瞭だった
事が残念だった、善処を望みます。

議会を 傍聴しよう

本会議は、皆さんの代表である
議員の活動や、市政の方針、審査
状況を直接傍聴することができます。
傍聴手続きは直接議場に来て
いただき、傍聴人受付簿に自分の
住所、氏名及び年齢等を記入する
だけでどなたでも傍聴できます。

昭和六十三年六月定例会採択の 請願はどう処理されたか

市長結果報告

▽「国体主会場」の関連道路の促
進について（山城地区自治連合会
会長・森山重正外五名） 県道甲
府精進湖線と国道三五八号とを結
ぶ幹線で、二路線のうちの一路線に
ついては、昭和六十四年度国庫補助

事業として、地元の協力を得ながら、
事業の推進を行ってまいります。
他の一路線については、民間に
よる開発計画との位置づけの中で、
地域の皆様方と話し合いを行い、対
応してまいります。

社会情勢に積極的に

対応する市政

市民クラブ

中西 久 小沢 綱雄
内藤 秀治 三井 五郎
早川 武男 上田 英文
原田正八郎 福島 勇
堀口 菊雄 千野 哮
宮島 雅展 村山 二永
依田 敏夫 清水 節子
牛奥 公貴 川名 正剛
宮川 章司 小野 雄造
皆川 巖

市民クラブは、全市民党的立場から、活力あるしかも効率的な市政を確立することを信条として、活動を展開しております。

市民クラブは、効果的な市政執行体制を確立するため、クラブ内に、

一、補助金及び市民組織研究委員会。

二、OA化推進研究委員会。

三、事務事業

の民間委託研究委員会。

四、その他すぐやる重要課題等々独自の立場から実情の調査分析可能性等について、全員で真剣に意欲的に取り組んでおります。

又、百周年事業の重要課題である総合市民会館建設問題、またその他のイベント等、二十一世紀に向って、将来甲府市が誇り得る新都市構想問題についても、財政問題を含めてその対応策を検討しています。

このように市民クラブは、単に議会交渉団体ではなく、活力ある市政を確立するための「政策集団」として、その存在感を高めると共に、議会運営については、その主体性を堅持しながら、他党派とも友好協調し市民の声を率直に受けとめる誠実さを持って、市民の負託に応えてまいります。

わが会派は、原市長の与党として、ゴミ焼却場の建設や、市庁舎の建設、工業団地の造成等、重要課題についても、積極的に協力し市民とのコンセンサスを基本に、実現をはかるため勉強を続けております。

そして、より効率的な安上りの行政の確立に努力している市民クラブに対し、市民の皆様のお一層の御理解と御指導、御協力を心よりお願い申し上げます。

リニアモーターカー、中部日本横断自動車道の促進等、懸命な努

力を惜しまぬ決意であります。

市政に対する御意見などがありませんでしたら、御気軽に当市民クラブにお寄せ下さいますようお願い申し上げます。

福祉と教育の充実を

モットーに努力する

社会党・市民連合

飯島 勇 鈴木 豊後
中込 孝文 岡 伸
斉藤 憲二 石原 貞夫
細田 清

甲府市民の皆様は平素から御支援、ご協力いただいておりますことを感謝申し上げます。社会党市民連合は、原市長と与党の立場で市民の幸せと、生活向上をはかるため、また、広く市民と共に歩む議会運営を行っていくため精一ぱいの努力を続けて参ります。来年、市制施行百周年を迎えるに当たって、原市政が推進する「第三次総合計画」、即ち、百周年記念事業、北部山岳地域振興事業、新都市拠点整備事業、南部工業団地建設事業、総合福祉施策推進事業等々に積極的に取り組む決意であります。具体的には、山積する大型プロジェクト事業の一つ一つについていかに市民の幸せにつながるかを基本

に据えて提言し、その実現をはかっています。甲府市を「活力ある平和な誰もが住み良い街」とするため、商工業の活性化に努め、平和憲法のもと、豊かな人間社会の確立をはかるため、福祉と教育の充実をモットーに、健康で明るい「二十一世紀」への展望を切り開く政策の実現に向けて努力して参ります。

今、国会で論議されている消費税導入問題については、不公平税制の是正を抜きにして市民の生活すべてを課税対象とする悪法ととらえ絶対に反対する姿勢をつらぬく覚悟で取り組んで参ります。私達は市民の皆様との身近な議員として、気軽に相談に応じると共に皆様方の負託に応えるべく全員一丸となって努力を重ねて参りますので今後とも一層のご指導、ご鞭撻賜りますようお願い申し上げます。

二十一世紀の

都市づくりを遂行

公明党

小林 康作 堀内 光雄
堀内 征治 秋山 雅司
大村幾久夫

市民の皆様方に平素からのご支援とご協力に依りまして、公明党市議会もより結束を固め、市議会におきまして、建設水道委員長、あるいは、総務副委員長、又議会の運営の要たる、議会運営副委員長をおうせつかり、又市民の待望である、市民総合会館建設の庁舎特別副委員長を任命を受け、それぞれ重要な役割を果たすよう懸命な努力をいたしているところであり、それをスタンスとして自負し、更なる使命感に燃えて原市長の意図とする「市政は市民のためにある」との精神を市政の上に反映をいたす所存でございますので、尚一層のご声援を何卒よろしくお願い申し上げます。

初め、第三次総合計画における新都市拠点事業、北部山岳ルート、市制百周年記念事業、南部工業団地建設事業並びに、高速交通体系等々これらのビッグプロジェクトを中心的政策課題として、市民の二十一世紀をめざしての都市像を責任もって遂行する決意です。

そこで、地方自治法第二条五項によれば、地方自治体はその事務を行うに当って、基本構想を定めるべきことを規定している。

併しながら、行政はたんに道路や上下水道や学校の建設など、最

派 会 各

低の公共サービスを行えば良いと言ふのでなく、市民のよりよい生活のための都市の生活基盤の整備は、もとより文化基盤や経済基盤の整備を含め、トータル的な地域づくりと、経営の責任も負ってゆかねばならない。そこで如何なる自治体もそのと

きどきの執行部の思いつきや、議会や住民の圧力で政策の選択が行われてはならない以上、決してこれらのビッグプロジェクトは単なるスローガンでもないし、行政の飾り物ではあり得ない。時代の激しい今日、基本構想、長期計画も比較的短い年月で設定の必要に迫られる傾向があるが、それは常に行政の羅針盤であり、市民のアイデンティティの拠り所と考えています。

市政は市民の共同作品と規定し、原市政が計画実現への大きな影響力をもつことを期待して、的確な発言を党として尚一層して参りたいと思います。今後とも皆様の御支援御協力をよろしくお願い申し上げます。

行政は市民の

為に在る

政 新 会

内藤 幸男 剣持 庸雄
森沢 幸夫

私達は、この考えを基本に市行政が真に市民の為に役立っているか絶えず見つめており、次の五項目を柱に活動をしております。

一、活力ある甲府を造る

その為には、商工業の発展が必要で、住みよい環境を作り、人口が計画的に増加して行く街づくりが望まれます。経済の発展と共に住む人の考え方も変わっていきます。今迄は利便性を追求して来た市民も、現在はゆったりスペース、景観を大事にする方向に変わりつつあると思います。行政は市民の嗜好を常に把握して、常に先取り姿勢が必要で、私達は市民の声に耳を傾け行政に届ける努力は惜しみません。

二、市政の行方に留意する

庁舎建設には、莫大な出費が必要で、その為に昨年度は「庁舎建設は充分時間をかけて検討すべきだ」との立場を貫いて参りました。

た。し尿処理場、ゴミ焼却場、病院整備、下水道早期普及等、日常生活に直結する事業を優先すべきとの理由からです。幸い庁舎建設は先送りされ、総合市民会館が六十五年秋迄に造られることになりました。

三、行政のマンネリ化の打破

市民の嗜好は時代の流れと共に変化していきます。行政が古い殻に閉じこもることのないよう、又一部に片寄ることなく、市民平等に行われるよう気をつけています。

四、民間の力を行政に取り込み 経費の節減を計る

街並の整備、清掃、ゴミ処理、福祉施設等々、今や行政の力だけでは、効果的な市政執行は万全とは言えない状況であります。一定線迄は民間の力を活用してよりよい市民サービスが出来るよう工夫すべきです。

五、市民の為の諸施設は市内へ 均等に配置を

病院を始め、福祉施設、公民館等、市民生活に直結する市施設は、市内に均等に配置され、二十万市民が平等に行政の恩恵を受けられるよう配慮が必要です。その為に将来の甲府市街像の確かな見きわめが大切であります。

以上の点に重点をおき努力してまいります。

住民本位の

市政実現のために

日本共産党

武川 和好 加藤 裕

日本共産党市議団は、住民こそが主人公という地方自治の方向をもっと豊かにし、ほんとうに住民の利益に役立つ地方自治体にするために、多くの市民と手をつなぎ、全力をつくして頑張ります。

一、消費税を廃案にするために

消費税は食料品や公共料金など生活のすみずみから税金をとりたてる生活破壊税です。これが導入されると一般の家庭と同じように、自治体も、いっきよに大変な支出増をまねくことになります。われわれの試算でも、自治体への影響は十四億九千万円になることは明白です。しかも導入されれば、それが毎年続くわけですから大変な問題です。市財政はいつそう苦しくなり、市民への負担増とサービス後退をひきおこすことは必至です。共産党は、市民のくらしを守るために、皆さんと一緒に、反対運動の先頭に立って頑張ります。

二、自校方式の中学校給食の実現

中学生にバランスのとれた食事と正しい食生活の習慣を教育の場である学校給食でも行うことは、教育の充実を願う住民本位の市政を望む全市民の期待にもかようなものと考えています。県内六十四市町村の中で未実施は三市町村のみです。

甲府市内の中学校に教育行政の責任で、豊かな学校給食が保障されるようにすることは、学校給食法にも明記されていることであり、その実現をはかることは、市民の負託をうけた私達の責務であると考えています。二十一世紀をなう子供達が憲法や教育基本法の立場に立った教育が受けられるように全力を尽くして頑張ります。

三、児童公園や広場の充実

甲府市内の公園の充実とチビツ子広場の増設を望む声は切実です。特に全体として公園が少く片寄っているため、遊び場所が限られています。お年寄が安心して憩える公園、子供達が安心して遊べる公園の増設と充実のために、幅広い住民の声を行政に反映させなければなりません。

共産党はひきつづき身近な政治の相談相手として頑張る決意です。

議会のしくみ

議案の審議順序

定例会（三月、六月、九月、及び十二月）の審議日程は通常次のとおりです。

招 集

○市長が議会を招集。

本 会 議

議案調査のため休会（二日）

○開会、議員が議場に参集し議長が開会を告げる。
○議案の提案理由の説明。
（急施事件は委員会の付託を省略し即決することがある。）

本 会 議

〔委員会付託〕

○議案及び市の行政全般について
質疑・質問（三日）（各会派を代表して六人・九人）
○議案をさらに詳細に審査するため所管の各常任委員会に付託する。

- 〔総務委員会〕
- 〔民生文教委員会〕
- 〔経済都市開発委員会〕
- 〔建設水道委員会〕

本 会 議

○各常任委員長は審査経過の概要及び結果を報告。委員長の報告に対し質疑を行った後、討論、採決をする。
○閉会、議案の審議をすべて終り、議長が開会を告げる。

欧州に

議員を派遣

十月十四日から三十日まで、第三十八回全国市議会行政視察団「欧州班」に飯島勇、千野悌、岡仲の各議員をそれぞれ派遣しました。

議 会

日 誌



4 月

11日 庁舎建設構想に関する調査
特別委員会

5 月

28日 経済都市開発委員会（懇談会）
12日 民生文教委員会
19日 各会派代表者会議
25日 経済都市開発委員会（現地視察）
30日 建設水道委員会（懇談会）
各会派代表者会議

6 月

13日 各会派代表者会議
17日 民生文教委員会（懇談会）
21日 総務委員会（懇談会）
29日 議会運営委員会
各会派代表者会議
30日 7月8日 六月定例会

7 月

20日 総務委員会（懇談会）
25日 各会派代表者会議
28日 庁舎建設構想に関する調査
特別委員会

議員の年賀状の自粛について

甲府市議会は、議員の年賀状について、自粛すること申し合わせましたので、誠に勝手ながら市民の皆様のご理解をお願い申しあげます。

甲府市議会議員一同

編集後記

秋も日増しに深まり、盆地をとり囲む四方の山々も紅葉のまっ盛りの今日この頃ですが、市民の皆さまいかがお過ごしですか。

八月の臨時会と九月定例会の内容を中心に議会だより第七十九号を編集いたしました。

また、今定例会には明るい選挙推進協議会協力員の皆さんほか、大勢の方々が傍聴に見られ、熱心に一般質問の模様を傍聴しておりました。

今後大勢の皆さまが傍聴されるようおすすめます。

編集委員一同は、つねに読みやすい、わかりやすい紙面づくりをモットーに努力しておりますが、まだ改善をしなければならぬ点が多いと思います。

皆さまの率直なご意見をお待ちしております。

担当は総務担当調査担当
電話は三七局一一六一番
内線二五三・二五四